

富山クリエイティブ専門学校

平成31年度（2019年度）

学校自己点検・評価結果報告書

令和2年4月
学校法人片山学園
富山クリエイティブ専門学校

本校における自己点検・自己評価の取り組みについて

学校法人 片山学園 富山クリエイティブ専門学校は、昭和44年開校以来建築、デザインの専門的技術の養成を図り、主体的に生きる人間を育成することを目的として地域の職業教育の一端を担ってきました。平成24年4月には富山建築・デザイン専門学校から富山クリエイティブ専門学校と校名を変更し、「ものづくり」を通して「人づくり」「キャリアづくり」をめざすクリエイティブな学校として、カリキュラムを充実させてきました。

昨今、教育機関の社会的責任が問われる中で、本校としても専門教育機関として自らの教育成果を検証し、改善すべき点を見出し、教職員全員参加による取り組みによってよりステップアップした教育機関への成長を目指すため、平成30年度の自己点検・評価報告書をまとめました。これを契機に、さらに学生をはじめ保護者や地域の方々、企業や関係団体の皆様の信頼が得られるよう努力していきます。

なお、点検項目につきましては、文部科学省・専修学校における学校評価ガイドライン（平成25年）準拠しています。

目次

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

《 教育理念・目的・育成人材像について 》

基準2 学校運営

《 運営方針、事業計画について 》

《 運営組織や意思決定機能について 》

《 人事、給与に関する規程等は整備について 》

《 情報公開について 》

《 情報システム化等による業務の効率化について 》

基準3 教育活動

《教育目標の設定等について 》

《教育方法・評価等について 》

《資格試験について 》

《教職員について 》

基準4 教育成果

《就職率の向上について 》

《資格取得率の向上について 》

基準5 学生支援

《就職・進学指導に関する支援体制について 》

《学生相談の体制に関する整備について 》

《学生の経済的側面に対する支援について 》

《学生の健康管理を担う組織体制について 》

《課外活動に対する支援について 》

《保護者との連携について 》

《退学率低減について 》

《卒業生への支援体制について 》

目次

基準6 教育環境

- 《施設設備について》
- 《学内外の実習施設、インターンシップ等について》
- 《防災に対する体制について》

基準7 学生の募集と受け入れ

- 《学生募集活動について》
- 《入学選考について》
- 《学生納付金について》

基準8 財務

- 《会計監査について》
- 《財務情報公開について》

基準9 法令等の順守

- 《個人情報保護について》
- 《学校自己点検・自己評価について》

基準10 社会貢献

- 《現状と課題》

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

◆教育理念・目的・育成人材像について

本校は、建築学科、デザイン学科の2学科体制として、それぞれの専門的技術の養成を図り、「主体的に生きる人間を育成」することを教育理念（目的）として、学則第1条にうたっている。

また、育成人材像として

「自ら学ぶ姿勢を身につけ、クリエイティブセンスと実践力を持った人材」を掲げている。

平成24年校名変更による学科改編により、学校の特色を以下と定めている。

- ① ものづくりを通して人づくり、キャリアづくりをめざすカリキュラム構成
- ② 一人ひとりを大切に個々と向き合う教育
- ③ 職業教育としての意識付けするコース選択制とスキルアップ科目の設定
- ④ 学校行事などを通して学年学科を超えた活発な交流
- ⑤ コミュニケーション力（話す、聞く）、プレゼンテーション力（伝える）の育成強化

上記の事を踏まえ、学校行事や学生生活を通して、主体的に生きる人間育成に努めている。

◆現状と課題

教育理念や人材育成像は明文化されているが、全教職員、さらに学生、保護者、関係各位、更に高等学校、入学希望者への周知徹底と認識が今後の課題となっている。

◆今後の改善策

教育理念や目標、人材育成像の周知は、外部への周知手段として、学生・保護者には「学園便り」、外部一般に向けては、入学希望者・保護者・高等学校・企業などへ情報発信、学校パンフレットのデジタル化、学校ホームページ（PC、スマートフォン対応）の内容の検討充実を図り公表し、今後は時代の変化とニーズを踏まえ、将来構想の構築を図っていく。

基準2 学校運営

◆運営方針、事業計画について

校長が招集する部長会議で年度単位の事業計画を審議、策定した後、教職員全体会議において、その方針や計画に基づいた学校運営を行っている。

◆運営組織や意思決定機能について

学校運営に関わる事業計画は、毎年3月の定例理事会において意思決定され、部長会議がそれを受けて具体的な運営を行い、毎年組織を検討し、校務分掌により運営して各学科が連携をとりながら運営にあたっている。

寄付行為や学則は整えられており、学則変更については、評議員会、理事会の承認を得て、監督機関である県へ届け出ている。

また、寄付行為は、評議員会、理事会の審議を経て決定している。

◆人事、給与に関する規程等は整備

人事および賃金の処遇に関する制度は、規定により定められている。

◆情報公開について

求められれば自己点検・自己評価や財務情報は、書面にて事務所備え付けとし公開はで申し出による閲覧を行っているが、Webページ上の公開に至っていない。

◆情報システム化等による業務の効率化

学生管理、事務管理については独自のデータベース化により、業務の効率を図っている。

◆今後の改善策

今後は時代のニーズをとらえ、必要とされる将来構想を明確にし、10年単位の事業計画を策定、それに基づいて中期的計画を立て、さらに1年単位の計画を策定するように、長期的視野で事業計画の見直しに合わせ短期的見通し計画が求められる。

基準3 教育活動

◆教育目標の設定等について

◆現状と課題

各学科の育成人材像、教育到達レベルや学習時間の確保についての現状は以下のとおりである。

デザイン学科

1年目は基本の習得、2年目は現場レベルの授業を交えて、企業に採用される人材に近づくことを目標としています。しかし、個人の能力差、入学目的、受講意識の違いなどにより、個々の到達レベルは異なり、身につけるデザイン力や満足度も異なっている。

実習を通して学ぶことが効果的学習と考え、実習時間を多く確保しているが、第2期は授業課題以外にコンペ作品を制作する時間や祝日、休日が多く実習時間の確保が十分でなかった為、実習時間の計画と調整が課題となっている。

建築学科

シラバスには授業内容、時間数、目標、評価方法を明確にしている。また、年間1,800時間以上の授業時間数を確保し、二級建築士指定科目単位認定の基準があるため、第三者機関の審査認可を受けている。

専門知識の習得としては、個人の家具修能力差が影響し、個人差が見えてくる不足者への補填等、習得度の向上が課題となっている。

◆今後の改善策

各学科の育成人材像を以下とする。

デザイン学科

- ・社会的精神面：自分の能力に満足したりあきらめたりすることなく常に向上心を持って臨む。指摘された点を素直に認め、改善していける柔軟な姿勢をもつ。周囲への配慮と自己統制ができる。
- ・専門的精神面：自分の表現のみに固執せず、どう表現したらうまく伝わるかを優先して形にしていく。洗練させるべき箇所や過程を見つけ出し、すぐに修正する対応力をもつ。
- ・専門的技術面：パソコンを操作してデザイン作品を制作できる。ソフトの様々な表現技術を習得し、個性的な世界観を表現できるように努める。

建築学科

- ・専門学力面： 国家資格である二級建築資格取得のための学力向上、意欲向上へ向けて学習姿勢を養う。
- ・創造力面： 見聞を広め、実習を通じ経験を得て何もないところから作り出す力を養う。
- ・表現力： 自らの考えを第三者に伝える力、相手の考えを聞き出す力を養う。

上記内容の周知は、非常勤講師と常勤教員との「説明会」や「懇談会」を設けて、相互理解を深め、学生に対する共通見解の共有に努める。

学生個々の到達レベルの差、得意不得意を見極め、一定レベルの質の確保を目指す。

また、将来の就職先で必要と思われる技術を補う方法も検討する。

授業課題とコンペ課題を同一にすることで実習時間を確保する。

デザイン学科では、学期末の補講を設けることでより学習時間の充実を図っていく。

◆教育方法・評価等について

◆現状と課題

・カリキュラムの体系的編成について

学科毎に時期の違いはあるが、基礎科目を履修し、その後コースに分かれて、専門的かつ実践的な科目を受講できるようにしている。年度ごとに非常勤講師（関連分野の専門職）の意見を取り入れ、カリキュラムの見直し、検討を行っている。

・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムについて

建築学科は、設計寄りのカリキュラムは充実していますが、現場実務的な要素が弱いと思われる。デザイン学科のグラフィックコース、Webデザインコースは現場と同類の課題を設定しやすいため、キャリアを意識した指導となるが、イラストコースの授業内容が就職へのステップやスキルアップにつながりにくいところが課題となっている。

・関連分野における実践的な職業教育（インターンシップ、実技・実習等）について

毎年1年、2年共の夏休み期間に合わせ、関連専門分野でのインターンシップを実施している。インターンシップはその後の授業の理解度促進、就職活動の参考にもなり有意義な体験となっている。現在は希望者に実施しているが、全員に体験させる事が課題となる。

・授業評価の実施・評価体制について

各学期終了後、科目ごとに学生からのアンケートによる授業評価を実施している。評価結果は授業改善、充実に反映させている。将来的には学生評価の公開、第三者評価等の実施も検討となる。

・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準について

成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は学則に明文化されており、年1回年度初めに配布する学生必携及び履修の手引きを使って、学生に周知している。

◆今後の改善策

専門家である非常勤講師との話し合いの場を設け、本校の理念・目標を周知するとともに、授業内容や学生等の情報交換を行い、カリキュラム編成と充実を検討する。

インターンシップは学生が自らの進路を考え、適切な進路選択の参考になり、また授業内容の理解促進のためにも有意義なため、1年次から学生への意識改革と受け入れ可能な企業の開拓、全員が職業体験できる環境の整備が望まれる。

◆資格試験について

◆現状と課題

建築学科は国家資格試験に合格できるレベルのカリキュラムを編成している。

両学科とも、専門分野の資格のみならず、就職に有利なビジネス系の資格取得が可能なカリキュラム編成をしている。

◆今後の改善策

国家資格試験、各資格の受験率及び合格率向上に対する対策が必要とされる。

◆教職員について

◆現状と課題

各分野で活躍している人材、実務経験の豊富な人材、資格を有している人材を非常勤講師として迎え、常勤教員で補えない分野を補っている。

今後は非常勤講師の若返りや新規人材開拓、若手教員の育成が必要と予測される。

基準4 教育成果

◆現状と課題

◆就職率の向上について

本校では就職希望者が、それぞれの希望に応じて就職ができるよう計画的な就職指導、就職斡旋などを行っている。毎年、就職率100%を目指して実践しており、平成31年度は建築学科100%、デザイン学科は88%（求職者就職率）の就職率となった。

未内定のまま卒業した学生の、その後のフォローを続けていく体制を整える必要がある。
今年度、卒業後すぐに就職内定実績が上がっている。

◆資格取得率の向上について

学内で資格取得のための講座を開講したり、学外の講座を推奨、紹介したりするなど資格率向上に努めている。専門分野の資格以外にもスキルアップ講座の中でビジネス系資格取得の支援をしている。

◆今後の改善策

- ・毎年就職率100%になるよう就職先の新規企業開拓、情報の収集、紹介として学生指導を行い就職率向上を図る。
- ・学生の就職意識の向上を図る為の指導、面談等を早期より行う必要が求められる。
- ・未内定のまま卒業した学生に対するフォロー体制の整備を行う。

基準5 学生支援

◆現状と課題

◆就職・進学指導に関する支援体制について

担任が中心となり、進路指導部、非常勤講師などと連携をとり、個々の学生に合わせた指導を行っている。それらが有効に機能して、高い就職率を維持している。

進路指導部は、就職に対する全般の指導を時期に応じて実施している。

◆学生相談に関する体制は整備について

学生相談は担任が中心に行っているが、担任が抱えきれない問題は、ほかの教員とも情報を共有し、協力し合って対応する体制を取っている。面談により問題のあると思われる学生に対しては、抱え込まずにできるだけ専門機関に相談するようにしている。

学生相談カウンセラーの設置により、問題の大小を分けて対応の出来る体制としている。

◆学生の経済的側面に対する支援について

日本学生支援機構の奨学金および富山県の奨学金の説明会を毎年開催し斡旋している。

学費の分納や延納を可能にし、願いが出た場合には、可能な限り希望に応じた納入を認めている。学校独自の奨学金制度は設けていない。学期の途中で保護者都合等の環境の変化により、授業料の支払いが困難になった学生には個別対応として応じている。

◆学生の健康管理を担う組織体制について

毎年4月に健康診断を実施、内科検診やレントゲン検診、検尿等の諸検査を実施している。検査結果は本人に伝え、問題のあった学生には再検査を指導している。

就学中、体調不良の学生に対して、救護スペースで休ませ、状況に応じて医療機関へ受診対応をとる。また、保護者と連絡を取り自宅へ帰宅対処としている。

◆退学率の低減について

本校の特長でもある「ひとり一人を大切に」する教育から、担任は日ごとの学生観察、学生に対する声掛けを怠らず、必要に応じて面談などを実施し学生理解に努めている。

また、学生の学習や学校生活に関する情報を教職員が共有し、一丸となって退学を未然に防ぐ努力をしている。

◆課外活動に対する支援体制について

同好会を組織した場合は、運営費の一部補助や、教員が顧問として活動を支援している。

「体制はあるが」、実際在学中の2年間で課外活動を積極的に行う学生はあまり見受けられない。

◆保護者との連携について

「保護者の会」を組織して、毎年総会理事会を開催し保護者との意見交換ができる場を設けている。また、年2回三者面談を実施し、学校生活、学生の様子、資格取得や就職に関することなどの情報交換を行っている。

毎月学園便りを発行し、学校の取り組み、学校行事、今後の予定など学生生活の様子などがわかる記事などを掲載している。時期に応じて、学生の成績、各種通知と共に直接保護者の手に渡るよう発送している。

◆卒業生への支援体制について

卒業生への就職情報の提供、あっせん等を含め、相談を受け付ける体制を取っている。
また、卒業生には卒業生座談会への協力依頼、卒業・進級制作作品展での卒業生ブースの提供などを行っている。

組織的に卒業生の活躍や動向を把握することはしていないが、就職先や卒業生自身から情報を得ることである程度把握できている。

ホームページやフェイスブックなどに学園祭や作品展などの学校行事のスケジュールや開催後の様子を掲載し、いつでも卒業生が情報を得られるように発信し、学校と卒業生の関係継続に努めている。

基準6 教育環境

◆現状と課題

◆施設・設備について

本校では専門学校の設置基準に基づき、必要とされる施設・設備は整備されている。

校舎のメンテナンスに関して、順次整備計画を立てており、障害者対応としては、設備はトイレ、エレベーターなどの対応整備されている。今後は、エレベーター改修の整備が望まれる。

また、機器備品については、各学科で教育上必要と思われるものに優先順位を付け、緊急性の高いものから整備を行い、教育効果を上げている。

教室や情報機器は盆休み、年末年始、土日祝日以外は、長期休暇中も届出申請により学生に使用許可している。学生は課題制作や就職活動の準備等に活用している。

◆学内外の実習施設、インターンシップ等について

建築学科ではカリキュラムの中に学外見学をとり入れ、建築現場、木材試験場、モデルハウスなどを見学体験することで、教育効果を上げている。

インターンシップは、学校と企業と綿密に連絡を取り、学生を就業体験させることで、専門分野への理解、就職意識の向上に繋げている。現在は希望性とし実施している。

◆防災に対する体制について

毎年法令に基づいた防災訓練を実施している。今年度は4月、11月の防火訓練を実施した。防火訓練は防火管理者が富山消防署に提出した自衛消防訓練計画書に基づき地震による火災発生を想定した避難訓練を行っている。教職員は毎年自衛消防の担当を組織し、訓練時には避難誘導、消火栓・消火器による消火訓練、通報訓練等行っている。各教室に避難経路図が掲示し、避難経路も明確化してある。

防火設備の定期点検は専門業者へ委託し、年3回行い、不備についてはその都度修理、補充等を行っている。また、万一来に備え、学生の障害保険にも加入している。

◆今後の改善策

インターンシップの参加がその後の就職活動、課題制作等に与える影響が大きいことから、事前教育を十二分に行うことで、インターンシップ参加者増を図る。

基準7 学生の募集と受け入れ

◆現状と課題

◆学生募集活動について

毎年作成している学生募集要項に基づき、募集活動を行なっている。オープンキャンパスは、6月から11月まで実施し、体験授業のほか作品鑑賞などにより参加者には将来の到達レベルを伝えている。また学校の特長、カリキュラムの内容、資格取得、就職内定状況等の説明を適切に行うよう努め、参加者のアンケートをもとに理解度満足度を確認、必要に応じてその場でフィードバックしている。

また1月から3月までは、学校見学説明会として、該当年の受験を視野に入れた入学希望者に見学、説明を行う。

◆入学選考について

入学選考については、本人の意欲、コミュニケーション能力等が適正であるか判断するために、全ての入学試験（推薦、一般、特待、特別推薦）に面接を実施している。面接結果、試験結果、書類審査等に基づき、選考会議で適正かつ公正に選考を行っている。

特待生試験以外は学力テストを行っていないため、全体として学力による格差は大きいといえる。

また、推薦入試、特別推薦入試の合格者に対しては、最大3回の入学事前課題を課し、課題を通して入学に至るまでのフォローアップを行っている。

◆学生納付金について

学納金は、近隣の専門学校と同程度の金額を設定している。学費は前納が原則だが、状況によって延納、分納も認めている。金額は学生募集要項にも明示している。

応募者の条件により授業料免除の制度（特待生）や入学金一部免除の支援制度を設けている。

基準8 財務

◆現状と課題

◆会計監査について

財務部局は独立しており、適正に法規に従って予算を編成し執行している。

年3回の公認会計士による財務諸表等の会計監事および監事による会計監査・業務監査を適正におこなっており、理事会・評議員会において、決算報告、監査報告を行っている。

◆財務情報公開について

財務情報について公開はしていないが、法人本部に関係書類は整備しており、求められれば公開している。

◆今後の対策

安定した収入基盤確立のため、引き続き学生募集に努め、健全な運営、予算建て、実績の確認、先行計画の改善に努める。

基準9 法令等の順守

◆法令順守について

各法令、専修学校設置基準等に従い、種々の申請、届出、報告等の諸手続きを正確かつ確実に実施し学校運営を行っている。

◆個人情報保護について

個人情報保護に関しては個人情報保護規定により、個人情報保護管理者、個人情報取扱担当者を設け、個人情報の収集、利用、管理、保存及び廃棄を適正に行い、個人の権利・利益を保護するため、適切に対応している。

個人情報保護管理者は、教職員等に、個人情報の取扱いに関する諸法令や個人情報の取扱等を周知し、個人情報の適切な取扱いのために必要な管理方法等、教育・啓発活動を行っている。

◆学校自己点検・自己評価について

実施した自己点検・自己評価について問題点の改善に努め、書面にて事務所備え付けとし公開はで申し出による閲覧を行っているが、Webページ上の公開には至っていない。

Webページ上での公表を目指す。

基準10 社会貢献

◆現状と課題

夏休みを利用して、小学生、中学生、高校生を対象に職業体験講座を開催し、専門分野に対する啓蒙活動を行っている。

県内高等学校の要請により体験授業、学校見学を受け入れ、出張講座などの実施を通して、高校生の将来の進路選択及び職業選択の一助となるように努めている。

以上

学校法人 片山学園

富山クリエイティブ専門学校

〒930-0856 富山県富山市牛島新町 2-3

TEL (076) 441-0208

E-mail info@creative.ac.jp

http://www.Creative.ac.jp